

都市局建築部の衛生設備工事における入札参加者に見積りの提出を求め
活用する方式「見積活用方式」に係る運用取扱い

令和6年6月

財政局管財部契約管理課

1 はじめに

今般、本市の衛生設備工事において、入札不調や不落が増加している。本取扱いに基づいて行う、入札参加者に見積りの提出を求め活用する方式(以下「見積活用方式」という。)は、この不調・不落対策として採用するものであり、公共建築工事積算基準類に基づく価格(以下「標準積算」という。)と実勢価格の間で価格差が大きいと予想される項目について、入札参加者から提出される見積価格を用いて予定価格を作成する方式である。

見積活用方式の採用により、工事契約が締結され円滑な事業執行が行われることを目的とする。

なお、予定価格を設定するに当たっては、入札参加者から提出される見積価格の妥当性を確認し、適切に対応する必要がある。

2 用語の定義

- (1) 「入札参加者」 入札に参加しようとする者で、入札参加資格を有することが確認できた者をいう。
- (2) 「見積価格書」 入札参加者から提出される、見積価格が記載されている書類(様式-2)をいう。
- (3) 「根拠資料」 見積価格の根拠となる資料をいい、入札参加者が採用を予定する協力会社(下請会社、専門工事業、製造業者等)から収集する見積り等をいう。又は、直近に契約した工事において交わした契約書類等により、見積価格の根拠となる単価及び価格が確認できる資料をいう(自社施工の場合を含む)。
- (4) 「実勢価格」 直近の市場で実際に取引されている平均的な価格をいう。
- (5) 「取引予定価格」 入札参加者と協力会社との間で、見積価格書提出時点において予定されている取引価格をいう。
- (6) 「見積価格」 見積価格書に記載される単価及び価格をいい、入札参加者が協力会社からの見積り等を基に設定する価格をいう。
- (7) 「採用見積価格」 見積価格書において、見積価格の妥当性が確認された、予定価格に反映される単価及び価格をいう。
- (8) 「実績価格」 受注者が工事契約後に協力会社と契約した単価及び価格をいう。
- (9) 「実績価格調査票」 受注者の見積価格と実績価格を確認するための書式をいう。

3 対象工事について

標準積算と実勢価格の間において乖離が生じ、不調・不落になった衛生設備工事を含む工種「管」で発注する工事(都市局建築部が発注するものに限る。)を対象とする。

4 対象項目について

- (1) 直接工事費のうち、業界ヒアリング等から標準積算と乖離が予想される材料単価、複合単価、市場単価及び見積単価(製造業者又は専門工事業の見積り等を参考に算定した単価)とする。
- (2) 共通費のうち、共通仮設費及び現場管理費の積上げ分又は率計上分で、現場条件等により標準積算と乖離が予想される項目とする。

5 見積価格について

- (1) 見積価格は、根拠資料等により妥当性を確認する。
- (2) 見積価格は実勢価格又は直近の契約実績等がない場合は取引予定価格とし、入札参加者において価格上昇を予測した価格ではないことに留意する。

6 根拠資料等について

根拠資料等の内容が確認できない場合は、確認できる資料を追加で求めるか、又はヒアリング等により内容を確認する必要がある。

7 予定価格の作成について

- (1) 根拠資料により見積価格の妥当性が確認された場合は、その中央値を予算の制限の範囲内において予定価格に反映させる。
- (2) 見積価格書において、見積価格の妥当性が確認できない項目は、見積価格を採用せず標準積算による単価及び価格を採用する（見積書の提出がない場合を含む）。
- (3) 採用見積価格について、原則として、入札情報サービスにて公表する（一部を採用見積価格、一部を標準積算による単価及び価格を採用する場合を含む）。また、見積価格書の提出を求めたが、妥当性が確認できないこと等により標準積算による単価及び価格を採用する場合も、原則として、その旨を入札情報サービスにて公表する。

8 見積活用方式の流れ

(1) 見積活用方式の検討（発注担当課）

- ・ 見積活用方式による工事及び項目等の選定及び決定
- ・ 関係課との事前調整
- ・ 見積活用方式適用についての合議（財政局契約管理課、工事管理室）

(2) 入札手続き（財政局契約管理課）

- ・ 公告文等に「見積活用方式」の対象工事であることを明記し、事前審査方式として告示
- ・ 告示時に見積依頼書等を公表（様式－1 及び 2）
- ・ 発注担当課が公示用内訳書に見積りを求める項目等を明記（備考欄に「見積活用方式」と記載する）
- ・ 見積期間として、公告後、原則として 10～20 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない）後に見積提出期限を設ける
- ・ 見積価格書の提出に関する質問期限については、別に設ける

(3) 見積価格書の提出

- ・ 入札参加資格確認書類の提出と同時に、見積価格依頼書を参考に、見積価格書及び根拠資料の提出（様式－2）
- ・ 見積価格又は根拠資料の提出ができない場合は、見積価格書に理由を記載して提出
- ・ 見積価格書の提出先は契約担当課とし、入札参加資格の確認が終わり次第、提出者名、連絡先及び担当者名等の依頼先がわかる部分をマスキングして発注担当課へ渡す

(4) 見積価格の妥当性の確認（発注担当課）

- ・ 根拠資料により妥当性を確認し、採用見積りの決定についての単価策定書の合議（財政局契約管理課、工事管理室）
- ・ 妥当性が確認できない場合は、追加資料の提出を求める
- ・ 必要に応じてヒアリング等を実施する場合がある（財政局契約管理課）

(5) 採用見積価格等の公表（財政局契約管理課）

- ・ 原則として、発注者が見積りを依頼した項目について、全て採用見積価格とする場合は様式－3、一部を採用見積価格・一部を標準積算による単価及び価格とする場合は様式－4、全てを標準積算による単価及び価格とする場合は様式－5を入札情報サービスにて公表する。

(6) 予定価格の作成 (財政局契約管理課)

↓ ・採用見積価格等を予定価格に反映

(7) 入札 (財政局契約管理課)

↓ ・入札参加者の工事費内訳書を確認

(8) 契約

・発注担当課は、工事契約及び該当単価の価格確定後（下請契約後等）、実績価格調査票により受注者の見積価格及び実績価格を確認（様式－6）

9 見積活用方式のフォローアップ

該当単価の価格確定後、「実績価格調査票」の提出を求め、見積価格と実績価格を確認し、大きな開差がある場合については、その理由についても確認する。

10 取扱期間について

なお、本取扱いについては令和8年度までとし、各年度で結果の検証を行う。

11 札幌市事後審査型一般競争入札試行要領の適用除外

本取扱いによる場合においては、札幌市事後審査型一般競争入札試行要領（平成18年9月27日財政局管財部長決裁）の規定は、適用しない。

「見積活用方式」事務スケジュール（例）

	月	火	水	木	金
①			告示		
②					
③			見積価格書提出に関する質問期限		
④			入札参加資格申請書及び見積価格書の提出期限		
⑤					
⑥		参加資格通知			
⑦		採用見積価格公表	設計図書に関する質問期限		
⑧	入札期間		開札		
⑨	契約締結予定期間				
⑩	着手				

※上記スケジュールは、想定であり、実際の事務スケジュールについては告示別表をご参照ください。

※落札結果通知書については、開札後、内訳書確認が終わり次第、通知いたします。

〇〇〇工事

入札参加資格確認申請者 様

札幌市長 〇〇 〇〇

見積価格書及び根拠資料に関する依頼書

〇〇〇工事について、工事費算出の参考とするため、下記の項目について、見積価格を記載のうえ、見積価格書及び根拠資料の提出をお願いいたします。

1 見積依頼項目（例）

別紙のとおり

2 提出を求める資料

(1) 見積価格書（様式－ 2）

(2) 根拠資料（見積価格の根拠となる資料で、採用を予定する協力会社（下請会社、専門工事業者、製造業者等）から収集する見積り等をいう。又は、直近に契約した工事において交わした契約書類等により、見積価格の根拠となる単価及び価格が確認できる資料をいう（自社施工の場合を含む）。）

3 資料の提出期間及び提出先

告示別表及び別紙参照。

4 記載に当たっての留意事項

- (1) 見積価格は直近の契約実績等、市場の取引価格を適切に反映し、支障なく施工できる価格としてください。直近の契約実績等がない場合は、取引予定価格（入札参加者と協力会社との間で、見積価格書提出時点において予定されている取引価格をいう）としてください。なお、見積価格は入札参加者において価格上昇を予測した価格ではないことに留意してください。
- (2) 見積価格の記載又は根拠資料の提出ができない場合は、その理由について記載の上、提出をお願いします。なお、その場合であっても、入札に当たって欠格などの不利益が生じるものではありません。
- (3) 根拠資料により見積価格書の内容が確認できない場合は、確認できる資料を追加で求めるか、又はヒアリング等により内容を確認する場合があります。
- (4) 見積価格書及び根拠資料の内容に不備・不明な点がある場合は、見積価格を採用できない場合があります。
- (5) 見積価格書作成に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行わないこと。また、競争を制限する目的で他の者と価格についていかなる相談も行わずに見積価格書を提出してください。
- (6) 提出いただいた見積価格書及び根拠資料は、積算の目的以外に使用しません。
- (7) 本見積価格依頼書に添付した資料は、当該工事発注手続きが終了した時点で適切に破棄されるようお願いいたします。

機械設備工事								別紙
給水改修設備工事			屋内給水設備		設備工			
名 称	摘 要	数量	単位	単価（税抜）	金額（税抜）	備 考	見積価格を記載できない理由	根拠資料番号
学校用給水・一般	拡張式 屋内一般 13SU					材工共 （下請経費等を含む） （法定福利費を含む）		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 屋内一般 20SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 屋内一般 25SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 屋内一般 30SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 屋内一般 40SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 屋内一般 50SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 屋内一般 60SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
給水・一般配管用	ハダジント形管継手による接合					〃		
ステンレス銅鋼管 改修	屋内一般 80SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 機械室・便所 13SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 機械室・便所 20SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 機械室・便所 25SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 機械室・便所 30SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 機械室・便所 40SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 機械室・便所 50SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
学校用給水・一般	拡張式 機械室・便所 60SU					〃		
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
給水・一般配管用	ハダジント形管継手による接合					〃		
ステンレス銅鋼管 改修	機械室・便所 80SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○
給水・一般配管用	ハダジント形管継手による接合					〃		
ステンレス銅鋼管 改修	機械室・便所 100SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇			根拠資料○

(宛先) 札幌市長 ○○ ○○

(株)○○○○○
(申請者) 氏 名

見積価格書及び根拠資料の提出について

標記について、下記工事の見積価格書及び根拠資料を提出します。
なお、提出する見積価格は、実勢価格・取引予定価格となります。

1 調達案件番号 工事名
○○○○工事

2 見積項目 (例)
別紙のとおり

見積価格書有効期限：令和○○年○○月○○日

※入札執行の日（開札日）を記入する

(本件責任者) 氏 名	(連絡先) ○○○-○○○-○○○○
(担 当 者) 氏 名	(連絡先) ○○○-○○○-○○○○

機械設備工事							別紙	
給水改修設備工事		屋内給水設備			設備工			
名 称	摘 要	数量	単位	単価（税抜）	金額（税抜）	備 考	見積価格を記載できない理由	根拠資料番号
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 屋内一般 13SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	材工共 （下請経費等を含む） （法定福利費を含む）		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 屋内一般 20SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 屋内一般 25SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 屋内一般 30SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 屋内一般 40SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 屋内一般 50SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 屋内一般 60SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	ハジ'ンタ'形管継手による接合 屋内一般 80SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 機械室・便所 13SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 機械室・便所 20SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 機械室・便所 25SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 機械室・便所 30SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 機械室・便所 40SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 機械室・便所 50SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	拡管式 機械室・便所 60SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	ハジ'ンタ'形管継手による接合 機械室・便所 80SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○
給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	ハジ'ンタ'形管継手による接合 機械室・便所 100SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃		根拠資料○

〇〇〇工事

競争参加資格確認申請者 様

札幌市長 〇〇 〇〇

見積価格の採用結果について

標記について、〇〇〇工事の見積価格書及び根拠資料を提出いただき、ありがとうございました。
各者から提出された見積書を踏まえ、以下の単価・価格、金額に決定しました。

1. 見積項目

機械設備工事						
給水改修設備工事			屋内給水設備		設備工	
名 称	摘 要	数量	単位	採用見積価格（税抜）		備 考
				単価・価格	金額	
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 屋内一般 13SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	材工共 (下請経費等を含む) (法定福利費を含む)
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 屋内一般 20SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 屋内一般 25SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 屋内一般 30SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 屋内一般 40SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 屋内一般 50SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 屋内一般 60SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 屋内一般 80SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 機械室・便所 13SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 機械室・便所 20SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 機械室・便所 25SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 機械室・便所 30SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 機械室・便所 40SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 機械室・便所 50SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 機械室・便所 60SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 機械室・便所 80SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	拡張式 機械室・便所 100SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃

〇〇〇工事
競争参加資格確認申請者 様

札幌市長 〇〇 〇〇

見積価格の採用結果について

標記について、〇〇〇工事の見積価格書及び根拠資料を提出いただき、ありがとうございました。
各者から提出された見積書を踏まえ、以下の単価・価格、金額に決定しました。

１．見積項目

機械設備工事						
給水改修設備工事			屋内給水設備		設備工	
名 称	摘 要	数量	単位	採用見積価格（税抜）		備 考
				単価・価格	金額	
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 屋内一般 13SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	材工共 （下請経費等を含む） （法定福利費を含む）
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 屋内一般 20SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 屋内一般 25SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 屋内一般 30SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 屋内一般 40SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 屋内一般 50SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 屋内一般 60SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	ハダシソグ形管継手による接合 屋内一般 80SU	△	m	見積価格の妥当性が確認できないため、公共建築工事積算基準額に基づく単価・価格、金額を採用します。		〃
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 機械室・便所 13SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 機械室・便所 20SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 機械室・便所 25SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 機械室・便所 30SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 機械室・便所 40SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 機械室・便所 50SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
学校用給水・一般配管用ステンレス鋼管	配管式 機械室・便所 60SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〃
管 改修						
給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	ハダシソグ形管継手による接合 機械室・便所 80SU	△	m	見積価格の妥当性が確認できないため、公共建築工事積算基準額に基づく単価・価格、金額を採用します。		〃
給水・一般配管用ステンレス鋼管 改修	ハダシソグ形管継手による接合 機械室・便所 100SU	△	m			〃

〇〇〇工事
競争参加資格確認申請者 様

札幌市長 〇〇 〇〇

見積価格の採用結果について

標記について、〇〇〇工事の見積価格書及び根拠資料を提出いただき、ありがとうございました。各者から提出された見積書を踏まえ、以下の単価・価格、金額に決定しました。

1. 見積項目

機械設備工事						
給水改修設備工事		屋内給水設備		設備工		
名 称	摘 要	数量	単位	採用見積価格（税抜）		備 考
				単価・価格	金額	
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 13SU			見積価格の妥当性が確認できないため、公共建築工事積算基準額に基づく単価・価格、金額を採用します。		材工共 （下請経費等を含む） （法定福利費を含む）
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 20SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 25SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 30SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 40SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 50SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 60SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	バブレンダ形管継手による接合 屋内一般 80SU	△	m			〃
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 13SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 20SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 25SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 30SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 40SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 50SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 60SU					〃
配管用ステンレス鋼鋼管 改修		△	m			
給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	バブレンダ形管継手による接合 機械室・便所 80SU	△	m			〃
給水・一般配管用ステンレス鋼鋼管 改修	バブレンダ形管継手による接合 機械室・便所 100SU	△	m			〃

年 月 日

(宛先) 監督職員

会 社 名

現場代理人 (氏 名)

実績価格調査票の提出について

標記について、下記工事の実績価格調査票を提出します。

1 調達案件番号 工事名
○○○○工事

2 見積活用方式による項目等の事後確認
別紙のとおり

3 記載に当たっての留意事項

- (1) 見積活用方式による見積価格の事後確認のため、見積価格及び実績価格を記載のうえ、該当単価における価格確定後（下請契約後等）速やかに提出をお願いいたします。
- (2) 見積価格は、見積価格書に記載した価格を記入してください。
- (3) 実績価格は、工事契約後に協力会社等と実際に契約した単価及び価格について記載してください。
- (4) 見積項目が多い場合は、必要内容を別紙に記載して下さい。

機械設備工事								別紙
給水改修設備工事		屋内給水設備			設備工			
名 称	摘 要	数量	単位	見積単価（税抜）	見積金額（税抜）	実績単価（税抜）	実績金額（税抜）	備考
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 13SU							※見積価格と実績価格に大きな開差がある場合は理由を記載
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 20SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 25SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 30SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 40SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 50SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 屋内一般 60SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
給水・一般配管用ステンレス銅鋼管 改修	ハダジツダ形管継手による接合 屋内一般 80SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 13SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 20SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 25SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 30SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 40SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 50SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
学校用給水・一般	配管式 機械室・便所 60SU							
配管用ステンレス銅鋼管 改修		△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
給水・一般配管用ステンレス銅鋼管 改修	ハダジツダ形管継手による接合 機械室・便所 80SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
給水・一般配管用ステンレス銅鋼管 改修	ハダジツダ形管継手による接合 機械室・便所 100SU	△	m	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	